

# ENERGY FRONTIER JOURNAL

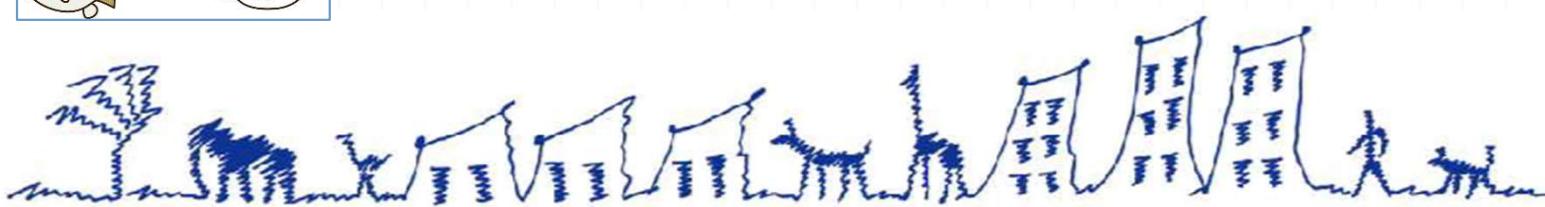
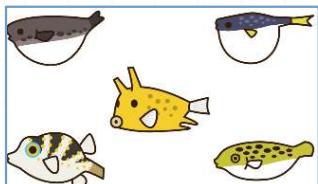


## エネルギー フロンティア ジャーナル 2026年 冬号 目次



- 時事解説  
2026年『気候危機』にどう向き合いますか？
- エネルギーフロンティアの事業紹介  
令和8年度補助金【GXⅢ類型】創設などについて
- エネルギーフロンティアのひとり言  
『京都再エネコンシュルジュ』のご紹介
- イベント情報  
イベント情報「ENEX2026」ほか

VOL.59



# 2026年『気候危機』にどう向き合いますか？

皆さま新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

2026年冬号では、最近のトピックスを交えながら、待ったなしの『気候危機』への向き合い方について、皆さまとともに、年始に少し冷静に考えてみたいと思います。

## 海水温上昇による“フグ”の北上化現象の真実

山口など主に西日本で親しまれてきた“フグ”。いまや北海道の漁獲量が全国一となっています。2003年は33トンだったのが、2023年には1,434トンまで増加しているそうです。従来冷たい北海道の海はフグ類は多く分布していなかったのが、海水温の上昇とともに、特に比較的低い水温に適応する“マフグ”が、日本海側の産卵場から海流に乗って回遊して、爆発的に増えたそうです。

また、海の中の生態系の変化は、“フグ”だけに留まらず、日本全体の漁獲量は、2003年の472万トンから2023年に293万トンと、4割ほど大幅に減ってしまいました。スルメイカは9割減、アジは6割減、カツオは4割減という“真実”が迫ってきています。



## 『原発回帰』の方向性と『再生可能エネルギー』の行方

国内の動きに目を移してみましょう。2011年東日本大震災と福島第一原発事故の教訓から、以降の政権では「原子力依存からの脱却」と「再生可能エネルギーの最大限活用」を国策として推進してきました。ところが、岸田政権の時代に『原発回帰』へと方針転換し、昨年発足した高市政権は、よりアクセルを踏み込み、柏崎刈羽原発（新潟）、泊原発（北海道）の再稼働への手続きを淡々と進め、廃炉となった原発跡地を活用した「次世代型革新炉」の建設まで、国民の合意無しに方針を決定しました。

いっぽう、『再エネ』についての最近のトピックスとして、政府は、新たに建設する「メガソーラー（大規模太陽光発電施設）」を補助金の対象外とする方針を公表しました。確かにメガソーラーに関しては、環境破壊や景観の悪化など、固定価格買取制度に伴う太陽光発電の大幅な増加の裏で、大きな問題となっていました。その代役として、次世代型の太陽光発電である『ペロブスカイト太陽電池』に期待が寄せられています。しかしながら、量産体制や施工方法の確立など、まだ課題が多い状況です。

今後の再エネ推進への切り札としては、「ソーラー シェアリング（官農型太陽光発電）」や「太陽熱利用システム」など、すでに確立した再エネ設備の拡大が期待されます。普及推進に向けて、制度面やコスト面などの課題が克服され、社会に浸透することが重要と思います。



千葉県匝瑳市 市民エネルギー千葉様  
「ソーラーシェアリング」の様子

## これからの『気候危機』への自分なりの向き合い方とは？

海水温の上昇は『気候危機』の1つの側面に過ぎませんが、昨年の猛暑を思い出しても、目を覆いたくなるような“不都合な真実”が差し迫っています。また、あるべきエネルギーへの選択が問われていると思います。人類の発展の代償として傷付いてきた地球からの宿題として、自分ごととして、年始に目を閉じて考えてみましょう。

# 令和8年度補助金【GXⅢ類型】創設などについて

各省庁様から、**令和7年度補正予算を含む来年度予算の情報**が公開されています。当社から、いち早く、皆さまに最新の補助金情報をお伝えしてきたいと思います。

## 経産省様「GXⅢ類型」創設について

来年度予算のうち、**特筆すべき内容**として、**経産省様「省エネ補助金」**に関して、新たに、**「GXⅢ類型」**が創設されます。具体的には、「**トップ性能枠**」と「**メーク強化枠**」があり、従来の補助金よりも、**支援内容が強化**されます。

主に中小企業様向けの「**設備単位型**」補助金は、**設備費が補助対象、補助率は1/3**でしたが、新たに「**トップ性能枠**」の対象設備は、**補助率が1/2に増加します**。また新たに、**新設設備も補助対象**となり、**補助率は1/5となる予定です**。また、従来の「**設備単位型補助金**」が「**エネルギー特別会計**」による予算額**100億円**に対して、「**GXⅢ類型（GX設備単位型）**」は、別枠の「**GX予算**」が活用されて**予算額250億円**です。

### 令和7年度補正の強化① GXⅢ類型の創設

- 光熱費等の高騰が進む中で、更なる省エネ対策を進めるためには、これまでの支援策に加えて、①メーカーに対して、省エネ設備の普及拡大に向けた企業の成長へのコミットを促すとともに、②既存の省エネ水準を大きく超える設備の導入促進が重要であり、GXⅢ類型を創設し、これらに取り組む企業への支援を強化する。

### （GXⅢ類型：メーカー強化枠）

- 現行GX類型補助対象設備のうち、GX要件（次回GXリグへの参加、企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場への参入）に対する今後の方針を示す等、詳細は今後発表）にコミットするメーカーが製造する設備については、これまでの枠内（メーク予算）とは別枠（GX予算）で、上限額を増額した上で、支援を行うこととする。

※現行のⅢ類型に登録された設備は令和7年度補正予算額（エネ特）100億円を活用して公募・採択を実施。GXⅢ類型（メーク強化枠）に登録された設備については、令和7年度補正予算額（GX予算）550億円の一部（250億円程度）を想定して、公募・採択を実施。

### （GXⅢ類型：トップ性能枠）

- 従来支援対象としてきた省エネ水準を大きく超える省エネ性能を有する設備については、①設備更新における補助率を強化するとともに、②これまで支援対象ではなかった新規についても補助対象とする。
- なお、GXⅢ類型（トップ性能枠）の対象は、**第三者委員会（執行団体が設置）**の意見も確認の上で対象設備を決めるこことし、例えば、「**高い省エネ性能及び普及効果（省エネ導入ボテンシャル）**が期待され」とかつ、「**省エネが初期の段階（普及率が低い）**」であり、今後導入を加速すべき設備であることといった視点で選定する。なお、普及率に係る情報を入手するため、Ⅲ類型の指定設備の登録時にメーカーは販売情報を提出することとする。

### GXⅢ類型の創設について

事業区分	GX予算		エネ特 現行予算 (既定単位)
	GXⅢ類型 (GX設備単位)	メーク強化枠	
補助対象設備	以下の要件（※）を全て満たす設備。 ①「大きな省エネ性能及び普及効果（省エネ導入ボテンシャル）」が期待され、かつ、 ②「高い省エネ性能及び普及効果（省エネ導入ボテンシャル）」 であると第三者委員会（執行団体が設置）が認めた設備。 GX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備。 (※3)	現行GX類型補助対象設備のうちGX要件 （※1）を満たしたメーカーが製造する 設備 (※3)	省エネ効果の高い 特定の設備
新設/更新	新設・更新	更新	更新
補助率	中小企業 新設 1/5	更新 1/2	1/3 1/3
補助金限度額	3億円	3億円	1億円
補助対象経費	中小企業 大企業	設備費	設備費（※2）

出典：経産省様「令和7年度予算 省エネ支援パッケージ」資料

## その他 経産省様「省エネ補助金」強化ポイント

経産省様「省エネ補助金」に関しては、上記「GXⅢ類型」創設以外にも、**新たな取組みが支援対象**になります。「**工場・事業場型**」では、新たに「**サプライチェーン連携枠**」が創設されます。事業者自身のみならず、**サプライチェーン全体の4者以上**での省エネを目指す事業が対象となり「**GX要件**」へのコミットも必要です。

省エネ・非化石転換補助金		[目標実現済] 令和7年度予算額 2,450億円 ※令和7年度予算額 予算額：575億円
(I) 工場・事業場型	・工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助 ・補助率：1/3（中小）1/3（大）等 ・補助上限額：15億円 等 ※サプライチェーン連携枠に追加	・[平成] 工場の省エネ化と熱供給設備の熱再利用 ・[平成] 工場の省エネ化と熱供給設備の熱再利用 ・従来、平成を熱に熱で生産を図っていたところ、現在は工場の効率化、 ・他の効率化、他の効率化の両用にできるよう、事業場各社の設備・技術を見直し、3年で37.1%の省エネを実現予定。
(II) 電化・脱炭素燃転型	・電化・脱炭素燃転型 ・水素対応設備への改造等	・[平成] ハイブリッド方式 ・[平成] 電化・脱炭素燃転型 ・[平成] 水素対応設備への改造等
(III) 設備単位型	・リースから選択する機器への更新を補助 ・補助率：1/3 等 ・補助上限額：1億円 等 ※リース契約代行、料金の内訳に追加（GXⅢ類型枠）	・[平成] 水素対応設備 ・[平成] 水素対応設備 ・[平成] 水素対応設備
(IV) EMS型	・EMS（エネルギー資源マネジメントシステム）の導入を補助 ・補助率：1/2（中小）1/3（大） ・補助上限額：1億円	・[平成] EMSによる省エネ化 ・[平成] EMSによる省エネ化

出典：経産省様「令和7年度予算 省エネ支援パッケージ」資料

「**省エネ要件**」として、**1者あたり「省エネ率+非化石率5%」以上**を満たす必要があります。補助率は、大企業は従来どおりの1/3、**中小企業は1/2に増加します**。

また、「**電化・脱炭素燃転型**」では、新たに「**水素対応設備への改造等**」が補助対象になります。将来的に水素に対応できる設備（水素Ready設備）や導入時点で水素を使用できる設備が対象となる予定です。具体的には、①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等が、想定されています。これらの「**水素対応設備**」について、**新設や更新時の併用、改造**についても、補助対象になる可能性があります。補助対象には、**設備費と工事費が含まれ、補助率は、更新・改造は1/2、新設は1/5**になる予定です。

エネルギー・フロンティアでは、「**省エネ補助金**」をご活用いただき、設備導入を進める『協働事業』を実施させて頂きたく、是非とも、当社にお声掛けください。

# エネルギー frontier のひとり言

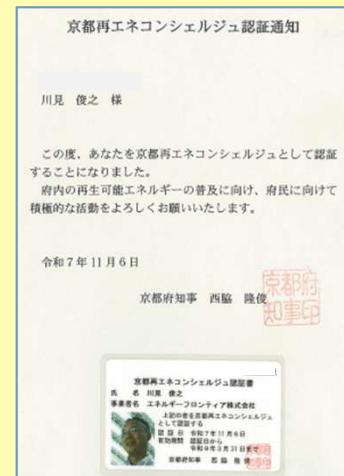
EF のひとり言

## \* \* \* \* 『京都再エネコンシュルジュ認証制度』のご紹介\* \* \* \*

2026年の幕開けは、冬らしい寒気に包まれましたが、全国的な快晴に恵まれ、初日の出を拝めた方も多かったのではないでしょか？自分は京都に住んでいて、元旦の朝早くに、家族と地元の神社に初詣に出掛け、清らかな気持ちになりました。

今回は、京都府様が実施されている『京都再エネコンシュルジュ認証制度』をご紹介します。京都府様では、家庭での太陽光発電、太陽熱利用設備や薪・ペレットストーブ等の再生可能エネルギーの導入を推進するため、府民の皆さんに「家庭で導入できる再エネ」を提案する方を『京都再エネコンシュルジュ』として認証する制度を実施されています。昨年、京都府様の再エネ補助金に関わるお仕事をさせていただいたご縁から、この制度を知ったため、自分も制度に参加して、無事に認証書をいただきました。

京都議定書発足の地でもある京都の住人として、微力ながらも個人としても、何らかの形で貢献したい気持ちもあります。普段のお仕事は法人様がお客様ですが、家庭の再エネ設備導入や補助金活用など、個人の皆さまのお役にも立てれば、と考えています。地元の工務店様の方々などともお仕事を一緒にさせていただき、少しでも再エネ導入が進めば、大変嬉しく思います。もし、機会がございましたら、ぜひお声掛けいただければ幸いです。



## イベント情報

イベント情報

- 来る1月28日～30日、東京ビッグサイトにおいて、「ENEX2026（第50回地球環境とエネルギーの調和展）」が開催されます。同時開催として「Renewable Energy2026」や「2025年度省エネ大賞表彰式」など、多数のイベントが予定されています。詳細は、以下HPご参照下さい。  
<https://www.low-cf.jp/east/outline.html>
- 昨年後半から、**ガソリン価格**が徐々に下がっていましたが、1月から正式に**ガソリン暫定税率が廃止**され、これまで上乗せされていた**25.1円/リットルの税金**がガソリン価格から差し引かれています。また、**エネルギー価格**についても、**1月～3月にかけて補助金支援**が実施されます。家庭用低圧電気料金については、1月～2月は4.5円/kWh、3月は1.5円/kWh引き下げられます。また、**都市ガス料金**についても、1月～2月は18.0円/m3、3月は6.0円/m3引き下げられます。
- 本文でもご紹介しました『ソーラーシェアリング』について、次世代に向けた「太陽光と農業と発電でシェア！」という発想で、「Solar Sharing for Farmers（次世代農家のためのプラットフォーム）」が公開されています。ご関心がある方は、ぜひ以下のHPご覧ください。  
<https://solar-sharing.farm/>
- 上記に記載の『京都府再エネコンシュルジュ認証制度』の詳細は、以下のHPをご参照下さい。  
[https://www.pref.kyoto.jp/energy/saiene\\_concierge\\_top.html](https://www.pref.kyoto.jp/energy/saiene_concierge_top.html)



〒530-0012 大阪市北区芝田2-3-19 東洋ビル本館3F

TEL : 06-6940-7681

〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-9 エリナビル202

TEL : 03-6206-1245

E-Mail : [info@energyfrontier.jp](mailto:info@energyfrontier.jp) HP : <https://www.energyfrontier.jp>